

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく平成 22 年度取組状況報告書

札幌市子どもの権利総合推進本部

I	平成 22 年度の取組状況について（総括）	1
II	主な取組状況	2
1	広報普及活動	2
(1)	パンフレット、ポスター	2
(2)	ニュースレター	2
(3)	普及啓発事業	3
(4)	出前講座等	3
(5)	その他	3
2	学校教育における理解促進に向けた取組	3
(1)	教員研修の実施	3
(2)	公開授業の実施	4
(3)	研究協議会による研究の実施	6
(4)	広報活動	6
3	子どもの参加等の取組の推進	7
(1)	子どもの権利に関する施策実施状況の調査	7
(2)	子どもの参加の充実と支援	8
(3)	子どもの意見を反映した施設づくり（児童会館・ミニ児童会館子ども運営委員会）	9
4	権利の保障の仕組みづくり	9
(1)	子どもの権利委員会の運営	9
(2)	子どもの権利に関する推進計画の策定	10
5	子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	12
III	今後の取組の方向性について（「子どもの権利に関する推進計画」に基づく主な取組）	13
1	基本目標 1「子どもの意見表明・参加の促進」	13
2	基本目標 2「子どもを受け止め、育む環境づくり」	13
3	基本目標 3「子どもの権利の侵害からの救済」	14
4	基本目標 4「子どもの権利を大切にする意識の向上」	14